

平成26年度

中国残留邦人等支援に係る
全国担当者会議資料

(自治体等における地域生活支援事業の取組み)

(中国帰国者支援・交流センター事業の取組み)

(中国残留邦人等支援団体が実施する支援事業)

(中国帰国者定着促進センター事業の取組み)

(質疑事項)

(その他)

平成26年5月22日(木)、23日(金)

厚生労働省社会・援護局

援護企画課 中国残留邦人等支援室

目 次

1	自治体等における地域生活支援事業の取組み	
○	山梨県	1
○	大阪府門真市	5
○	和歌山県	7
○	京都市	11
○	支援・相談員（山梨県韮崎市）	15
○	支援・相談員（神戸市）	17
2	中国帰国者支援・交流センター（東北センター）事業の取組み	19
3	中国残留邦人等支援団体が実施する支援事業	
○	公益財団法人中国残留孤児援護基金	23
○	東大阪市デイサービス施設「夕陽紅」	27
4	中国帰国者定着促進センター事業の取組み	35
5	質疑事項	
○	配偶者支援金（堺市）	41
○	二世との同居における収入認定の取扱い（神戸市）	42
○	地域生活支援事業における呼び寄せ家族までの支援対象の拡大（尼崎市）	43
6	その他（引揚者等援護事務委託費について）	45

日本語教室の開催に必要な経費の支援

【山梨県作成資料】



「中国残留邦人等の日本語講座運営事業」の実施

山梨県では、県内在住の中国残留邦人等に対して、あいさつから始まる日常会話を主とした日本語学習の場を提供するとともに、様々な地域行事や日本の季節・習慣にまつわる行事をとおして地域住民との交流を図ることによって生きた日本語の習得を目指し、さらに、日常会話に問題が少ない2世・3世等に対しては日本語検定の受験・合格を目標とした日本語教育を進め、社会生活へのさらなる適応、自立した生活の促進を図るため「中国残留邦人等の日本語講座運営事業」を実施しています。

「中国残留邦人等の日本語講座運営事業」の概要

【事業委託先】 山梨県日中平和友好会（平成25年度）

【所要経費】 652,050円（平成25年度）

【開催概要】

- ・ 土曜・日曜を中心に年間 138回開催
- ・ 1回当たり 3時間

- ・ 講師数 9人
- ・ 参加者数 52人（延べ 775人）

地域に密着した日本語講座

- 主会場は、公共交通機関の利用等を考慮して甲府市内に設定
 - ・ 入居者が多い県営住宅から自転車などでも参加が可能
 - ・ 主会場の「山梨県ボランティアセンター」における地域の催し等へ参加する機会が増え、交流の幅が一層広がるものと期待できる
 - ・ 参加者の多い居住地近辺で、屋外学習や地域交流会等を開催

受講者の状況に応じたクラス編成

- 「初級」「中級」「上級」の3クラスを開講
 - ・ 初級者：会話が全くできないか、挨拶程度のやりとりができる者
 - ・ 中級者：簡単な日常会話はできるが、書類作成等は困難な者
 - ・ 上級者：日常生活における支障がほぼない者

細かな目標設定と到達確認

- 毎回、目標の設定と到達確認をきめ細かく実施
 - ・ それぞれのクラス内でも受講者の状況は十人十色
 - ・ 日本語講座の講師陣は、ほとんどがスクーリング講師や教諭経験者であるため、受講者の日本語習得状況に応じて、毎回、個々の到達目標を設定し、日本語能力を確認しながら助言および指導を行うことが可能
 - ・ 「消費生活」、「医療関係」や「交通法規」等の各分野で、新聞記事や折込チラシなども時には教材としながら一人ひとりに見合った指導を工夫
 - ・ ペーパーテストや評定表などの数値化まではしていないものの、当日の成果を受講者と講師の双方がそれぞれ実感できることから、出席予定者の欠席率は極めて低いとのこと
 - ・ 2世・3世等の中からまだ日本語検定合格者は出ていないが、意欲的に取り組んでいる者も多く、日本語能力検定では2010年と2012年にN1及びN2それぞれ1名ずつの認定を果たしている

悩みごと相談にも対応

- 生活習慣や風俗の違いから生じるものをはじめ中国残留邦人等が抱える悩みに対応できるよう、講座開催時には、相談員を必ず配置
 - ◇ 話を聞いてその場で解決できるものもあり、話すこと自体が解決というケースも少なくない模様
 - ◇ 中国残留邦人等の高齢化に伴い、公営住宅入居者の低層階への移行希望が何例もあり、地元福祉事務所などと連携を取って対応
 - ◇ 2世・3世等からは就職に関する相談も多く、公的機関の紹介や助言などにとどまらず、地域団体をはじめ幅広いネットワークによる情報提供も可能だが、就業まではなかなか難しいのが実情

「中国残留邦人等の日本語講座運営事業」の成果

- 新聞記事や地域のイベント情報をはじめ身近な話題も教材として取り上げ、「初級」レベルでも興味をもって取り組める工夫をこらすことで、確かな学習成果が得られている
- 「楽しく歌おう日本の歌」のコーナーで日本語の歌詞を覚えたり、季節の行事を通じて日本の暮らしについて考える機会を設けるなど、受講者が楽しみながら学べることも心がけ、成果に結びついている
- 主会場となっている「山梨県ボランティアセンター」はボランティア団体等の活動拠点でもあり、各種団体や地域の人々と幅広い交流の機会が得られ、生きた日本語の習得が着実に進んでいる

身近な地域での日本語教育支援事業

【門真市作成】

【事業概要】 高齢中国残留邦人の孤立化防止、若い中国残留邦人Ⅱ～Ⅲ世の就労、キャリアアップを目的とし、中国残留邦人とその家族が多く住む地域で、日本語学習の機会を提供する。また同時に、学んだ日本語の実施と地域社会との繋がりを持つ機会作りのため、「地域交流バス旅行」を実施する。

【事業委託先】 公益財団法人 大阪YWCA

【事業内容】

- ・春夏期と秋冬期を設定し、学期開始時にプレースメントテストを実施し、習熟度別に3クラスを開講。
- ・毎週日曜日、A/Bクラス10:00～12:00 Cクラス13:00～15:00
- ・実施場所:門真市民プラザ

【レベル別授業の進め方】

- Aクラス:文字を書くこと、発音すること、文字と単語を結びつけることに重点をおく。語彙や他技能も伸ばせるように工夫する。
- Bクラス:文法に偏らず、日常生活とテキストを結びつける練習を取り入れる。
- Cクラス:職場での会話や地域での会話につながる文法練習を考える。日本語能力試験についても紹介し、希望者がいれば、簡単なものなど経験させる。

【特徴】 きっかけ → 学習への興味 → 学習開始 → 実践

・門真地域は、来日後、継続的に学習をしてきた人が少ないという地域事情がある。そのため、学習を始める「きっかけ」作りを意識的に行っている。日本語交流事業として実施している「門真朗朗クラブ」参加をとおり、日本語学習への興味を持ち、学習を始める人が多い。また、学習を始めた後は、「地域交流バス旅行」を実践の場とし、訪問先への“挨拶”“質問”“お礼”など学んだ日本語を実際に使い、日本語レベルの向上が実感できる機会を作っている。

【事業実績】・在籍者数 春夏期:37名 秋冬期:37名
・授業実施回数:41・地域交流バス旅行:2回 合計参加者数105名

【所要経費】 2,679,000円 *2013年度予算
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費 等)

【事業成果】

・地域交流バス旅行では、高齢受講者から若年高齢者まで日本語を使って地域の支援者と楽しみながら交流を持つ参加者が増えている。
・高齢受講者は日常生活において日本語での発話量が増え、また、若年受講者は日本語能力試験挑戦を目指したり、日本語学校への入学を希望するなど、日本語学習への意欲が高まっている。



地域で実施する日本語交流事業

【門真市作成】

【事業概要】 高齢の中国残留邦人は、言葉の壁や生活習慣の違いから、地域に馴染めず孤立化する傾向にある。「門真朗朗（ランラン）クラブ」では、このような状況を解決するため、日本語の習得度に関係なく、自然と日本語を使って参加できる活動を、定期的に集住地域の近くで実施している。

【事業委託先】

・公益財団法人 大阪YWCA

【事業実績】

・のべ参加者数: 185人
・実施回数: 20回

【登録者数】 26名

【事業内容】

・「引きこもり防止」として、月に2回、「パステル画」「フラダンス」「体操」などを実施し、自然と日本語に触れ、気軽に日本語を使ってコミュニケーションがとれる雰囲気作りをする。
・看護師、医師など医療関係者と通訳者による、「健康相談会」を実施。必要があれば、適切な医療機関を紹介する。

【特徴】

・“楽しんで自然と日本語を使うこと”を常に意識し、参加者の好奇心を刺激するバラエティに富む内容を実施している。
・講師は日本語のみで指導をするが、日本語ができる人もできない人も一緒に参加し、参加者同士が助け合いながら、日本語で交流を行っている。
・気軽に参加できるよう集住地域の近くで実施している。

【事業成果】

・日本語に触れ、使用する機会が増えることにより、日本語学習への意欲や興味が高まり、「日本語教室」受講を開始する参加者が多い。日本語学習への入り口の役目も果たしている。
・参加者の活動範囲や、交際範囲が広がり、地域社会参加へのきっかけ作りとなっている。



フラダンス



パステル画



健康体操



盆踊り



南京玉すだれ



健康相談会



【所要経費】 404,000 円 * 2013年度予算
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費 等)

【和歌山県作成資料】

居住地における日本語教室の開講
(実施主体：和歌山県)

地域における日本語教室の必要性

- ・和歌山県は、少数の帰国者が広い県土に分散して居住。
- ・高齢化する帰国者1世は、日常において日本語を話す機会が少なく、2世は就労場所において日本語の習得が不可欠。
- ・県南部には日本語学校もなく、中国語が話せる日本語講師の人材も乏しい。
- ・一人では学習継続の難しい高齢者を支援。
- ・観光地である白浜町には宿泊施設が多数あり、そこで就労する帰国者が多い。帰国者には、特に中国からの観光客への接客が期待されており、日本語の能力を高めることで、高齢になっても雇用を継続してもらえる可能性がアップ。



平成22年度から白浜地区で日本語教室を開講

開講時には、大阪府下の帰国者の方達が白浜町を訪問。近畿中国帰国者支援交流センター(大阪YWCA)の発案で、オープニングセレモニーを開催してもらう。

帰国者の居住地域



日本語教室の開講に向けて

1. 日本語教室における利用施設

- ・自動車・バイク等の交通手段を持たない、高齢の帰国者に配慮し、極力自宅から徒歩または、自転車での通学が可能な場所を選択。



白浜町青少年研修センターに決定

立地条件 → 帰国者が居住する公営住宅から徒歩2分。通学に便利で、開講4年目となる今年も全員揃って学習を継続。

- ・施設の利用申請は、居住地である白浜町に協力を依頼。
 - 荒天時や都合による急な日程変更にも臨機応変に対応。一年間の仮予約申請を県でするだけなので、県担当者の事務量も減。

2. 信頼できる講師の派遣



問題 県南部における日本語及び中国語の両方を話せる人材の不足。

- ①帰国者のかつての自立支援相談員等は高齢化により対応不可。
- ②和歌山市からの講師派遣を検討するも、距離的な問題もあり講師の受け手なし。

元小学校教諭の経歴を持つ講師の派遣を決定！

【期待する効果】

- ・単なる日本語の習得のみならず、日本の歌や文化、生活習慣等、日常生活に欠かせない情報の提供を期待。
- ・地元住民との交流の架け橋となることを期待。

白浜地区日本語教室

1. 事業概要

○事業内容

白浜町に居住する帰国者1世及び2世を対象に下記2クラスを編成

- ① 帰国者1世や日本語を基礎から学びたい者が日常生活の会話を中心に繰り返し学習するクラス(5名)
- ② 帰国者2世、3世が仕事をする上で直接役に立つ日本語を学習するクラス(5名)

○実施回数 : 各クラス(月1回)

時 間 : 2時間 (1回当たり)

○所要経費:268,321円 (H25 実績)

(報償費、旅費、需用費、役務費、使用料)

2. 事業効果

◇学習の広がり

- ・スクール形式を取ることで、帰国者同士が助け合いながら学習することが可能。これまで日本語学習に踏み出せなかった者にも学習の広がりが見られる。
- ・日本語学習に意欲を持ち、新たにスクーリングの受講に踏み出す帰国者も。

◇利用者の反応

- ・家に閉じこもりがちだった、高齢の帰国者が交流会に参加し始める等、日本語での会話に自信を持てるようになった事が、外に出るきっかけとなり始めている。



学習の進め方

テキストの利用 + 当日の課題 (文法+会話練習)

- 授業の導入部分で受講生の興味を引く
講師がJA農業塾で育てたサツマイモの苗を持参。
このサツマイモについて、質問を始め、知っていること
や、料理法などについて話し、会話練習をする。
- 双方が関心をもつ話題を学習素材に
中国の文化や食べ物、近年の著しい近代化等、中国
と日本の対比は、受講生も先生に情報を発信できるこ
うの意味で、学習が盛り上がる。受講生も、教えられる
だけでなく、教える側にも立つ。
- 職場で役立つ日本語学習クラスについて

言葉を学ぶ上での一番の障害 = 方言

- 教科書は標準語であり、地元の人が話す方言とはか
なり違う。
特に観光客の接客となると方言は多様。

方言の言い回しも授業に取り入れるが、より学習量が増え混乱を招くことも多い。

具体的な事例に当てはめて言葉の使い方を学ぶ

〈 学習事例 〉

1. 職場内での会話の舞台を意識し、使いたい言い回し
や便利なフレーズを学習。
2. 「美味しいレストラン」や「安い食堂」の場所を聞かれ
た場合の対応
→ 地図に地域の情報を添えて用意することを一緒に考える。
3. 駐車マナーの悪いお客さんへの注意喚起の仕方につ
いて言い回しを学習
→ 上記学習から発展し、命令形は普段子供のしつけ以外
ではあまり使わない言い回しであるとの意見が出る。



繋がりの薄い他人には出来るだけ使わない方がよい
表現だという事で意見が一致。

学習の進め方

(目標)

日本語を使いつながる楽しさや喜びを味わう

○ 課題

- 1 既に年金生活に入っている世帯や、今まさに入ろうとしている世帯で、将来の生活に不安や、地域生活との隔たり、今の生活に対する不安・悩みも多い。
- 2 地元若い人の職場が少なく、2世と離れて暮らす帰国者もいる。日常的に日本語を使う3世との生活がないことが、日本語習得をより難しくしている。

地域の方との架け橋を

○ 地域イベントの紹介

町主催のイベント「史跡を訪ねて」を紹介。日程や応募期限、応募の往復はがきの書き方等を授業で練習。公民館主催のサークルなどを紹介するも、いろいろな

事情から一歩が踏み出せない帰国者を、今後も根気良く応援していく必要がある。

○ 課外授業

課外授業で講師友人宅を訪問。縮緬細工のつるし飾りをメインに、お雛様や古布を生かしたタペストリーなどの飾り物、切り絵などを見学。



この日は、他にマンドリンとギターの会のお客様も見えられ、受講生達は多少緊張しながらも歓談をし、作品の説明を聞いたり、鑑賞をさせていただく。



中国では、このようなひな祭りの風習がなかったようで、「可愛かった。」「細工の細さに感動した。」と好評。地域の方との交流の輪が広がる事を願って…。

安心感の提供、相互信頼関係の構築

日本語教室の2次的機能

○日本語指導のみならず、社会参加への呼びかけや、日常生活における心配事の相談等親身に帰国者一人一人に対応

→ ・思いもかけない高額なネット接続料金の請求への対応

・インターネットの解約手続きの支援
(解約時はオペレーターの数に極端に少なく、解約できない。)

・災害時の避難場所の再確認

※ 役所に電話をかけてまでは聞きにくい、日常の相談場所として利用。

○定期的な教室開催で、地域の帰国者同士のつながりを強化

災害・急病等の緊急時に中国語の通訳が身近にいることが望ましいが、現状では難しいため、教室を通じ、比較的若い世代を含む家族とのおつきあいの場とする。



緊急時の相互扶助機能の構築

平成25年度京都市中国残留邦人等介護予防事業について

京都市保健福祉局
生活福祉部地域福祉課

1 事業概要

高齢の中国帰国者が、言語や生活習慣の違いから、健康の維持や介護に関する情報を得ることや、既存の高齢者向け事業に参加することが難しい状況を踏まえ、健康で安心した生活を継続できるよう支援することを目的として、平成25年度から以下の事業を実施している。

- (1) 中国帰国者1世及び配偶者を対象とした、中国語で進行する介護予防教室
- (2) 地域住民等との交流事業

2 事業実施の背景

- (1) 支援給付受給者の高齢化の状況（平成26年4月）

世帯数	人員数 (人)	年齢別（人）							
		55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～
89	144	3	3	33	58	29	8	6	4

京都市での支援給付受給者の年齢別状況は上の表のとおり。高齢化は確実に進んでいるが、後期高齢前（74歳以下）の方も全体の7割近くおり、現在の身体機能や健康を維持していくための支援を必要としている人が多くいる状況がある。

- (2) 京都市での支援給付受給者の状況

京都市内14福祉事務所のうち伏見福祉事務所と醍醐福祉事務所の2事務所の管轄地域に市全体の約8割の世帯（72世帯117人）が居住している。支援対象者が地域にまとまって生活していることから、介護予防教室のように通所型の事業が行いやすい条件がある。

3 事業委託先

夕陽紅（シーヤンホン）の会

*高齢化する中国帰国者1世への支援を目的に、2世3世及び支援者を中心に平成23年に組織された任意団体で、介護福祉士やヘルパー資格のある2世を中心に本事業を運営している。

4 所要経費

1, 266千円

(報償費, 旅費, 需用費, 通信運搬費, 使用料等)

5 介護予防教室について

(1) 開催場所

京都市伏見区 向島地域及び醍醐地域 (介護事業所会議室や市営住宅集会所等)

(2) 開催回数

年20回開催

*基本的にそれぞれの地域で月1回開催。合同開催もあり。

(3) 参加人数 (帰国者1世及び配偶者)

延べ256人 (1回あたり12.8人)

*2世3世, その他ボランティアは各回10人~30人参加

(4) 内容



①バイタルチェック

全体の開会の前に血圧測定など, 参加者のバイタルチェックを行っている。



②健康講座

内容は

- *口腔衛生について
- *花粉症や熱中症対策について
- *予防接種について
- *介護サービスについて
- *寒い日の入浴について など

模型を使ったり, 寸劇仕立てにしたりと, わかりやすく, また見ている楽しいものになるよう工夫が行われている。



③健康体操・筋トレ

なぜ筋力トレーニングが必要なのか, 筋力がつくとどんなメリットがあるかを紹介しつつ, 毎回筋トレや健康体操の時間をもうけている。



④歌や踊りの披露など

1世を中心に結成されている「夕陽紅芸術団」がにぎやかに舞踏を披露。ボランティアの方の歌や演奏があることもある。



⑤レクリエーション

集団レクリエーションや、トランプ、囲碁などの個別レクリエーションも行い、参加者が楽しい時間を過ごしている。

(5) 事業の成果

参加者からは「この会がなければ、ひとりで家に閉じこもっているだけだった。毎回参加したい。」などの感想がだされている。健康維持や介護に関する知識を持ってもらう貴重な機会であることとあわせて、引きこもり予防として重要な意味をもつ事業となっている。

また、2世3世が中心になって運営し、その輪を広げていくことで、高齢の中国帰国者が地域で生活していくことを支える人材の育成にも寄与している。

5 交流事業について

(1) 内容



①地域の介護事業者や小学生との交流

敬老の日に開催した介護予防教室に、地域の介護事業者や4世を中心とした小学生にも参加してもらった。

(参加51人 うち1世等16人)

介護事業者による中国語による寸劇、舞踏や合唱、夕陽紅芸術団による舞踏、1世による日本語での寸劇など盛りだくさんの内容で交流を深めた。





②醍醐地域のイベント「みんなでつくろう健康醍醐」への参加

10月に地域で開催されたイベントに参加し、1世の舞踏を披露、また介護予防教室として「健康体操コーナー」を担当した。

山梨県韮崎市における支援・相談員の取り組みについて

山梨県韮崎市支援・相談員 岡安 榮子

○ 自己紹介

- ・ 1988年、自立研修センター（東京）から日本語教室を委託された専門学校において講師を務める。その後、自立研修センターの相談員、東京都の自立指導員として、帰国者支援に携わる。
- ・ 山梨に転居後も2年ほどは東京都の自立指導員として活動。2008年の新支援制度発足後、韮崎市の支援・相談員になる。

○ 現在の活動内容

- ・ 韮崎市には、現在、帰国者一世9世帯が居住（最高齢83歳、最年少69歳、平均年齢約75歳）。うち支援給付を受給する6世帯が主な支援対象。またその子どもたちの世帯や福島県から移ってきた残留婦人の2世帯の問題や通訳にも対応（県の自立支援通訳を兼務）。
- ・ 1世には老後の問題が迫っている。介護保険制度については、利用者もいるが、一方で人間関係や受け入れ施設の問題があり、利用に消極的な人もいる。家族の介護力に期待するが、そこからこぼれたときの支援を考える必要がある。
- ・ その他の1世帯への支援は、支援給付に関わる事務、通知や納付についての説明、眼鏡作り、医療機関への同行等。ときには長年の疑問や不満を打ち明けられることもあるが、根気よく対処していくなかで、納得し、諦め、心が落ち着いていくようである。
- ・ 近隣住民とのトラブルを繰り返す世帯がいる。意思疎通ができない日本語力や、差別感を持つ者の差別が問題を大きくしている。こうしたケースでは不安や不満にできるだけ寄り添うようにしている。

- ・ 再婚した一世の問題（奥さんを亡くした孤児一世が再婚をして、東京に移住した例、若い後妻と再婚した例）
 - ・ 出勤日である毎週金曜日の午前中、市役所4階の会議室で日本語教室を開催。実際には家庭等の問題を語り合う「サロン」としての役割。
 - ・ 2世家族への支援は失職と病気による生活不安への対応が主。多くは定職を持ち、家を購入するなど生活の基盤ができているが、臨時雇いで、雇用保険のみに辛うじて加入しているという人もおり、ハローワークでの職探しや面接に同行して支援。
- 支援・相談員として活動していくうえで、悩んでいること、問題として感じていること
- ・ 最大の悩みは、帰国者が、身体の不調で病院に行っても医師に自分の症状を伝えることができず、また医師の説明がわからないこと。子どもが付き添っても、本人にきちんと説明しないのか、本人が病状を理解していないこともあるので、なるべく同行して医師との疎通を図りたいが、病院までの交通手段の問題あり。
- 支援・相談員を続けることの意義、抱負
- ・ 支援・相談員になって6年、中国に残留せざるを得なかった帰国者1世への深い共感を持って仕事を続けている。中国に残留し、中国人と結婚し子どもを育てて来た帰国者にとって、日中両国の平和は心からの願いであり、長い間中国に関わって来た私も同じ思いを共有している。支援・相談員をしながら、地域の方々に少しでも中国を知ってもらいたい。支援・相談員の制度がある限り、私の健康が続く限り、続けていきたい。

神戸市における支援・相談員の取り組みについて

神戸市支援・相談員 有馬 真理子

*自己紹介（支援・相談員になったきっかけなどを交えて）

S63年10月に15歳の私は同伴家族として中国残留孤児の父と家族5人で帰国、2年後には結婚した兄2家族を呼び寄せ、家族揃って日本での生活が果たせました。帰国から20年が経ち私も2児の母となり、日本社会に順応できているかと思っていた矢先に、一家の大黒柱の父が急死、途方に暮れていた私たちでしたが周りの沢山の方々から支えられ、お蔭で私は娘として母親の心のケアまで気を回すことができました。

この時に改めて人が大変な時に適切に指南して下さる方の存在の大きさに気付かされました。そして、父と同じように中国残留邦人等で帰国した多くの方々が日本での生活に苦労されている中で、一番身近に見てきた私が何かお手伝いできればと思い、神戸市の支援・相談員に応募し、H22年5月から勤務しています。

*日頃の活動内容

CWとしての事務をしながら病院・施設・介護事業所などへの通院、通所などには自立支援通訳と指導員、ケアマネジャーと密に連携して速やかな対応を心掛けています。定期訪問以外にも何かあればすぐ自宅や現地まで行き相談を受け、時には関係者を集めて担当者会議を開いたりしています。

*支援・相談員として活動していく上で悩んでいること、問題として感じていること等

- 1 認知症の方の在宅生活の対応（生保受給中の長男と同居している88歳高齢の女性）
- 2 同居している療育手帳持ち2世の将来（配偶者単身66歳女性と呼び寄せた長男同居）
- 3 支援給付受給者以外の方への対応（精神疾患独居男性）

*高齢化への対応

年々難聴の方や認知症の方は電話での対応が難しくなっており、自宅まで足を運ぶことが多くなりました。

H26年度から神戸市は独自に自立指導員を増員し、より細かい生活サポートを実施しております。

- ・指導員は兵庫県が事業を実施していた頃から担当している経験の長い方が多い（9人）
- ・自立支援通訳はH21年から熱心に活動している（11人中6人が指導員兼任）

神戸市中国残留邦人等支援実施状況について

支援給付受給状況 (平成 26 年 5 月 12 日現在)

支援給付受給世帯数 46 世帯(71 人)

	90歳代	80歳代	70歳代	60歳代	50歳代	合計
女性	1	15	14	13	3	46
男性	0	6	17	2	0	25
合計	1	21	31	15	3	71

中国残留邦人等地域生活支援事業実施状況

1. 自立支援通訳・自立指導員派遣事業

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
自立支援通訳	74.5 (92)	156.5 (238)	182.5 (302)	279 (497)	250 (507)
自立指導員	76.5 (85)	42.5 (47)	29 (34)	9.5 (14)	27 (35)

※半日の活動は 0.5 日で計算 () は延回数 ※※自立支援通訳：H 21.10 事業開始

2. 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業

- ①中国「残留日本人孤児」を支援する兵庫の会 (委託)
 - ・映画上映会・講演会
- ②特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター (委託)
 - ・講演会

3. 身近な地域での日本語教育支援事業・交流事業

- ①神戸中国帰国者日本語教育ボランティア協会 (委託)
 - ・日本語教室 (週 3 回 月・水・金)・交流事業 (趣味講座、農園運営事業)
- ②中国「残留日本人孤児」を支援する兵庫の会 (委託)
 - ・日本語教室 (月 3 回 木曜日)・交流事業 (楽しい生活講座 日曜日)
- ③特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター (委託)
 - ・日本語教室 (月 3 回 火曜日)・交流事業 (秧歌踊り、太極拳、生活講座)

4. 中国残留邦人地域生活支援プログラム事業

中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種の学習への支援又は交流事業等への支援 (交通費・教材費支援)

平成 25 年度実績

	交通費	教材費
支給人数(人)	33	8
支給延件数(件)	809	23

平成26年度中国残留邦人等支援に係る全国担当者会議資料
 東北中国帰国者支援・交流センター実施事業の概要

I 実施事業

- 1 日本語学習支援事業
- 2 生活相談事業
- 3 地域支援事業
- 4 交流事業
- 5 普及啓発事業
- 6 地域生活支援推進事業
- 7 就職支援事業
- 8 通訳派遣事業

II 特徴的な事業の取り組み

1 交流事業

(1) センターにおける交流事業

- ①畑，絵手紙，太極拳，料理，創作，書道，踊り（毎月1～2回実施）
- ②ボランティアとの交流の日：映画会，朗読会，新春の集い等（年4回実施）

(2) 東北圏域における交流事業

- ・ 東北各県，市等と連携し，支援者，ボランティア，地域住民等と帰国者を交えた交流会や研修会を開催し，郷土文化の体験，歴史探訪，異文化交流等を通じて様々な知識の習得や相互理解を深めるとともに，地域における支援体制の構築をも視野に入れながら事業を展開しました。

①移動日本語交流会

関係自治体 (開催地)	実施主体	実施日	実施内容	参加者
福島県 (郡山市)	共催	4月25日	郷土料理・調理体験， 懇談会等	帰国者，支援・相談員，自治体担当者等 42人
岩手県 (雫石町・ 盛岡市)	共催	5月23日	牧場見学，ウール工房クラ フト体験，温泉入浴体験等	帰国者，支援者，支援・相談員， 自立指導員，自治体担当者等 35人
青森県 (青森市)	共催	9月9日	創作（クラフト体験），伝統 芸能体感等	帰国者，支援・相談員，自治体担 当者等 35人

②異文化交流会

関係自治体 (開催地)	協力機関等	実施日	実施内容	参加者
仙台市 (太白区)	仙台市 太白区社会福祉協議会 太白地域町内会連合会 地区民生委員児童委員協 議会	11月10日	中国残留邦人等支援の 経緯等説明 センター事業の紹介 中国餃子作りと試食懇談	帰国者、地域住民、民 生委員、町内会役員、 地区社協職員等 14人

③ブロック研修会

ブロック (開催地)	実施主体	実施日	実施内容	参加者
南ブロック (山形県山形市)	山形県共催	10月2日	郷土料理・調理体験、 懇談会等	帰国者、支援・相談員、 自治体担当者等79人
北ブロック (秋田県仙北市)	秋田県共催	11月5日	劇団舞台稽古見学、民族文 化の講演、温泉入浴体験等	帰国者、支援・相談員、 自治体担当者等50人

※南ブロック：宮城県、山形県、福島県 北ブロック：青森県、岩手県、秋田県

④東北圏域日本語交流・研修会

開催地	実施日	実施内容	参加者
宮城県 松島町・塩竈市	2月8日～9日	・日本三景の由来 ・歴史探訪 ・水産物仲卸市場見学	帰国者、支援・相談員、ボランテ ィア、自治体担当者等 80人

※例年は9月～10月頃に実施していますが、平成25年度は「中国残留邦人等への理解を深めるシンポジウム」に併せて開催しました。

(3) 学習発表会

- ・ 1年間の日本語・パソコン学習及び各種交流活動の成果を発表することでお互いの成果を確認しあい、一般の方々の前で発表することで自信を持ち、また、一般の方々の理解を深める場として毎年度末に開催しています。

開催地	実施日	実施内容	参加者
仙台市 エル・パーク仙 台 (仙台市の公共 施設・多目的ホ ール)	3月7日	【ステージ発表の部】 ・センター事業の紹介(スライド) ・日本語学習の成果発表 (朗読劇、作文、合唱、漢字エピソード、 のど自慢等) ・太極拳、踊り、健康体操等 [岩手県・宮城県・山形県の帰国者]	帰国者、ボランティア、 支援・相談員、関係団体、 一般、自治体担当者等 137人

		<p>【展示発表の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味の作品等展示 (手芸, 衣料, 小物, パッチワーク等) 〔岩手県・秋田県・宮城県・山形県の帰国者〕 ・パソコン教室での作品展示 ・交流事業(絵手紙, 書道, 創作)による作品の展示 ・センター事業の写真展示 <p>【アトラクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによるマジックショー 	
--	--	---	--

2 地域生活支援推進事業

(1) 帰国者(1世)の高齢化への対応

①メンタルヘルスに寄与する活動

体力の衰えや持病の悪化などにより中国センターへの通所が困難になった高齢者に対し、中国センターから電話により生活状況や健康状態の確認を行い、また話し相手になることにより引きこもりや孤独感を防ぐ等の対応に努めました。

29人・30件

②要介護者等の訪問

介護施設入所者等介護サービスを受けている帰国者を訪問し、入所状況や生活状況の把握や、帰国者との懇談、及び帰国者の家族や介護施設の職員等と帰国者としての特性や問題点等について意見交換を行いました。

特別養護老人ホーム3ヶ所：3人

在宅介護受託者宅 1ヶ所：1人 計4人

(2) 調査等の結果は圏域自治体との連絡会議で報告し、今後の施策実施上の参考にして頂きたいと思っています。

3 危機管理対策

(1) 避難訓練

・東日本大震災の教訓を基に、非常時においても通所帰国者が安全かつ瞬時に避難行動ができるよう避難訓練を行いました。

訓練は、5階の教室から、徒歩(階段)で避難。高齢者が多かったにもかかわらず、皆沈着冷静な行動で短時間で避難することができました。

① 6月 1日(宮城県県民防災の日)：参加者 受講中の帰国者 26人

② 10月28日～11月1日：教室毎の避難訓練を実施(延べ8回)

参加者：受講中の帰国者 延べ 73人

講師・通訳・職員 延べ 48人

合計 延べ121人

(2) 防災カードの作成（個人情報のため希望者のみ）

- 危機管理対策の一環として、帰国者個々の「防災カード」を作成して常時携帯させるようにしました。

カードには、氏名、住所、連絡先、持病、常用薬、主治医(病院)等の外、指定避難場所、中国センターの電話番号等を記載し、緊急時には言葉が通じなくてもカードを見せれば周囲の方々が対応してくれるようなイメージで作成しました。

なお、通所1世全員が作成を希望しました。

中国帰国者とその家族のための「防災カード」

避難先/避难处	名称	住所	中国帰国者と その家族のための 防災カード			
指定避難所			記入日	年	月	日
指定避難所			ふりがな			性別
一時/地域避難場所 暂时/地区避难场所			氏名			
広域避難場所 大范围避难场所			住所			
家族が離ればなれになったときは 当您和家人离散时在		に集合! 集合!	外国人登録証No./在留カードNo.			
東北中国帰国者 支援・交流センター		〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 電話:022-223-1152/FAX:022-217-9388	外国人登録証号码/在留卡号码			
			自宅電話		携帯電話	

生年月日	年	月	日	血液型	RH + · -	緊急連絡先/ 緊急联络处	氏名	続柄 和您的关系
持病 治療中の病気				アレルギー			電話	携帯電話
老病正在治疗中的病				过敏症			住所	
常用薬 经常服用的薬							氏名	続柄 和您的关系
经常就诊的 医疗机构名称	名称			電話		電話	携帯電話	
	住所					住所		
	名称			電話		災害用伝言 ダイヤル 灾害时留言专用电 话号码	録音 录音	①⑦① → ① → 登録したい自宅の電話番号 想登记的自己家里的电话号码
	住所					171	再生 放录音	①⑦① → ② → 確認したい相手の自宅電話番号 想确认的对方的电话号码

中国残留邦人等とその家族の
自立促進、福祉の向上をめざし
様々な事業を実施しています



公益財団法人
中国残留孤児援護基金

〒105-0001 港区虎ノ門1-5-8オフィス虎ノ門1ビル
Tel. 03-3501-1050(代) Fax.03-3501-1026
<http://www.engokikin.or.jp>

公1: 中国在留邦人等援助

(養父母及び中国残留邦人等への支援事業)

- ① 養父母に対する扶養費支払事業
- ② 訪中説明会事業
- ③ 集団一時帰国事業

② 訪中説明会事業

中国残留邦人を対象に生活状況の調査、日本の社会状況や帰国手続等の説明を行うため座談会（または個別訪問）を行っています。



昭和60年度～平成25年度の累計
(対象帰国孤児数)909人



① 養父母に対する扶養費支払事業

前年度に帰国した孤児の養父母に対する扶養費を、日中両国政府間で名簿確認後に、中国紅十字会総会に送金しています。



昭和61年度～平成25年度の累計
(対象帰国孤児数)3,093人 (総額)871,238,518円

③ 集団一時帰国事業

日本に肉親がない等の理由で訪日できない残留邦人を、援護基金が身元引受人となって日本に招待（約2週間）しています。



平成2年度～平成25年度の累計
(残留邦人数) 1,224人
(介護者数) 926人

公2: 帰国邦人等援助

(永住帰国した中国残留邦人等への定着・自立支援事業)

- ① 定着促進センター運営事業
- ② 支援・交流センター運営事業
- ③ 就職援助事業
- ④ 養父母お見舞い訪中援助事業
- ⑤ 就学資金貸与事業
- ⑥ 教材費援助事業
- ⑦ 介護関連資格取得支援事業
- ⑧ 支援団体助成事業
- ⑨ 老後支援事業
- ⑩ 国籍取得支援事業
- ⑪ 普及啓発及び広報事業
- ⑫ 教材開発及び出版事業

④ 養父母お見舞い訪中援助事業

永住帰国した孤児が養父母を見舞うため訪中する「お見舞い訪中」への援助を行っています。



養父母を日本に招待する事業は、養父母の高齢化により平成17年度をもって終了。

お見舞い訪中援助(昭和62年度～平成25年度)の累計
(訪中者)574人 (総額)871,610,518円
養父母訪日援助(昭和59年度～平成17年度)の累計
(招待養父母数)329人 (経費総額)306,000,000円

①「中国帰国者定着促進センター」及び ②「中国帰国者支援・交流センター」運営事業

国の委託を受け、定着促進センター(所沢)と支援・交流センター(首都圏)を運営しています。



⑤ 就学資金貸与事業

中国帰国者と二世三世が大学や専修学校等へ就学するための就学資金の貸与を行っています。



昭和60年度～平成25年度の累計

高校	382人(平成22年度から中止)
専修学校	159人
大学・短大	292人
日本語教育機関	9人
合計	842人 (748,230,000円)

⑥教材費援助事業

支援・交流センターや定促センター通信教育の受講生のうち、国が支援対象としない人(呼び寄せ家族等)の教材費を援護基金が全額援助しています。



平成14年度～平成25年度の援助累計

(援助者数)17,386人 (援助額)37,392,539円

⑧支援団体助成事業

中国帰国者やその家族を対象に日本語教育や生活相談、福祉の向上を図る援助活動を行っている団体等に対し、その事業を助成しています。



昭和59年度～平成25年度の団体助成額累計

245,572,500円

⑦介護関連資格取得支援事業

中国帰国者一世、二世、三世及びその家族を対象に、介護職員初任者研修、介護福祉士、ケアマネージャー等の介護関連資格取得のための養成講座授業料の一部を援助しています。

平成15年度～平成25年度の累計

(援助者数)585人 (援助額)32,113,000円

⑨老後支援事業

■介護事業基盤整備援助

高齢帰国者やその配偶者を受け入れる介護事業者の事業立ち上げ時に資金の一部を援助しています。また、帰国者を受け入れることにより運営に負担が生じている事業者に対し支援を行っています。



■要介護支援モデル研究

介護を必要とする高齢帰国者等に対する支援の方法やシステムのモデルを開発するための調査・研究と試行を行っています。また、その成果を関係者と共有するためのセミナーを実施しています。



⑩国籍取得支援事業

中国及びサハリンに残留した邦人のうち、身元が判明している人の戸籍訂正等の申請を行う際に、その手続に必要な弁護士費用等を、日本財団からの助成を受けて援助しています。

平成19年度～平成25年度の累計
(戸籍訂正件数) 36件
(金額)11,915,000円

⑫教材等開発及び出版事業

帰国者向けの日本語学習教材や、中国残留邦人等について、広く一般の理解を深めるための出版物の開発、出版を行っています。

また、これらの出版物を必要とする人が容易に入手できるように、広報、販売にも努めています。



⑪普及啓発及び広報事業

中国残留邦人問題について、様々な機会をとらえて普及啓発活動を行っています。

機関紙「援護基金」を年2～3号発行し、中国帰国者、関係機関、団体、寄附者にお送りしています。



中国帰国者敬老院

夕陽紅デイサービスの取り組み

報告：下岡純子

(大阪府八尾市在住・中国帰国者2世)

内容

1. 施設開設のきっかけ
2. 夕陽紅とは(日々の取り組み)
3. 現状の課題
4. 夕陽紅のこれから

夕陽紅デイサービス

夕陽紅とは:晩年を迎えることは赤い夕陽のように美しいという意味



麻雀を 楽しむ



中国将棋や トランプ カラオケも



健康に配慮した 中華料理の 食事



誕生日は 水餃子と 長寿麺で お祝い



ボランティアの 協力で 季節の 折り紙を 楽しむ

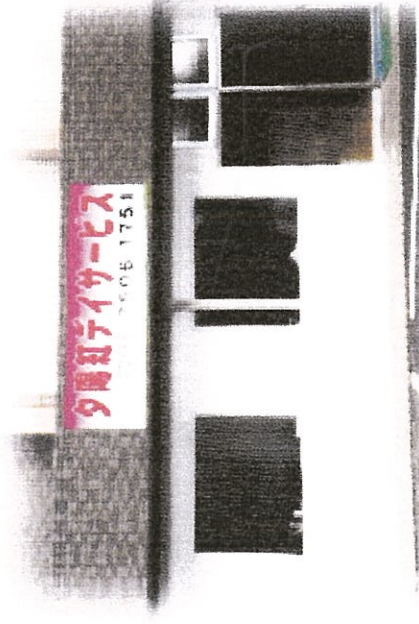


誕生日は 手作りケーキでも お祝い

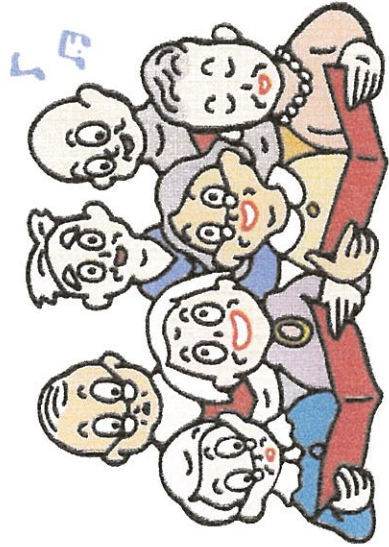


地域との 交流も 近所にお花見に





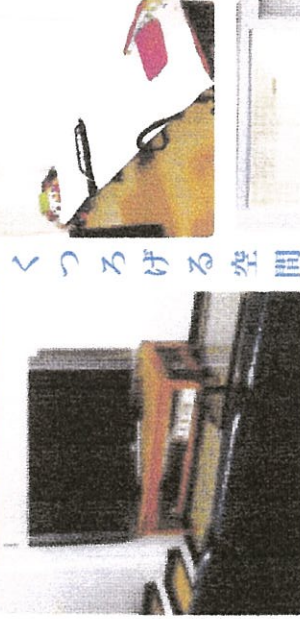
介護保険事業所番号 2775010784



夕陽紅デイサービス



ゆったり
できる
空間



くつろげる
空間



健康に配慮した中華料理



楽しめる空間

デイサービスでの1日の流れ

ご自宅にお迎え

車椅子の方も安心なリフト車で ご自宅までお迎えにあがります

健康チェック・みんなの体操

お茶を一杯した後には 体調のチェックをさせていただきます

ご入浴・趣味活動

入浴・足湯 趣味活動 個別運動等

お食事

健康に配慮した 美味しい中華料理のお食事

レクレーション/リハビリ運動

中国語を使った健康な身体づくりや趣味活動(カラオケ)など多彩なプログラムをご用意しています

おやつ時間

日替わりの中華風のおやつをご用意 皆で楽しい話 日本語勉強クラブ等

ご帰宅

お帰りも送迎車にてご自宅までお送りします 一日のご様子を記入した連絡帳で ご家族様や他のサービス事業者との連携をはかります

夕陽紅デイサービスの特色

1. アットホームな雰囲気
2. 中国語による生活指導、生活相談
ご家族様と連携し、様々な生活相談に対応
3. 昼食は、中国の家庭料理を提供
4. 中国語によるリクレーション 日本語勉強クラブ
ご利用者の特技を生かした活動をもとにお互いの交流を広げていきます。

事業所概要

所在地 大阪府東大阪市金岡4丁目13番2号
リバーサイド金岡五番館102

アクセス 近鉄大阪線 近鉄久宝寺口駅から徒歩10分 (中央環状線沿い)

ご相談
お問合せは **☎06-7506-1751**
FAX 06-7506-1751

営業日 月曜日～金曜日 (祝・祭日含む)
定休日 土曜日・日曜日・年末年始

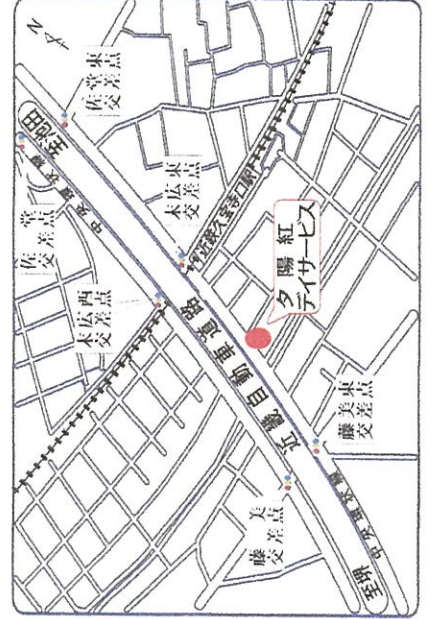
E-mail xiyanghong@iris.conect.ne.jp

サービス
提供時間 午前8時45分～午後4時15分

定員 10名/1日

サービス
提供地域 東大阪市・八尾市・大阪市平野区

基本情報 通所介護施設 (小規模デイサービス)



ご利用料金

【介護サービス (小規模デイサービス)】

要介護種別	利用者1割負担額
要介護1	846円 / 日
要介護2	994円 / 日
要介護3	1,150円 / 日
要介護4	1,305円 / 日
要介護5	1,458円 / 日

【介護予防サービス】

要介護種別	利用者1割負担額
要支援1	2,194円 / 月
要支援2	4,395円 / 月

【介護予防サービス】

要介護種別	利用者1割負担額
食事代	300円 / 日
入浴介助	53円 / 日
加算	入浴加算・介護職員処遇改善加算Ⅰ 個別機能訓練体制加算Ⅱ

施設の目的

高齢者の方々を対象に生活面での援助 社会的孤立感の解消とともに ご家族様のお身体・精神的な負担を軽減し ご本人とご家族様の福祉の向上をはかります

デイサービスにおいて日帰りで入浴・お食事・レクレーション等のサービスを送迎をふくめて行います

ご認識

夕陽紅 (シヤンホン) とは 中国では有名な晩年を迎えることは 赤い夕陽のようによろしく美しいことという意味

完全無料 お試し会開催中!

ご自宅への送迎・入浴・昼食・機能訓練等、一日の流れをすべて無料でお試しください。

- 当日のお持ち物
 - バスタオル 1枚
 - フェイスタオル 2枚
 - 着替え一式
 - ビニール袋
 - お薬

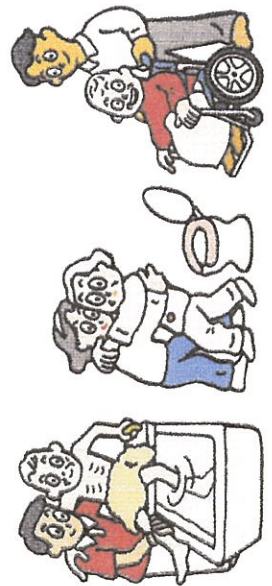
- 行事予定
 - お楽しみゲーム大会
 - 季節のイベント・レクリエーション
 - 元気がでるリハビリ体操 他色々

ご希望の日時ご予約ください

ご相談

中国語で介護に関するご相談を承ります
ご本人様・ご家族様のご希望や状態に合わせて最適な介護サービスができるように連携を取りながら提案いたします

まずはお電話にてお問合せください



中国帰国者定着促進センター（埼玉県所沢市）の取り組み

I. 6ヶ月研修：永住帰国直後の集中研修

日本社会への定着促進を図ることを目的とする

- ・ 日本語・日本事情の学習
- ・ 定着・職業指導
- ・ 宿泊棟での生活指導

II. 日本語遠隔学習課程（通信教育）：中長期的学習支援（“生涯”的学習支援）

全国どこでも いつからでも始められる帰国者のニーズに対応した学習

- ・ 通信教育学習をサポートするスクーリング・システム
- ・ 全国のスクーリング講師のための研修会の開催

III. 介護情報提供（H25年度～）

自治体が行う「介護」に関する研修会の情報の収集・資料作成と提供

I. 6ヶ月研修

- (1) 受入 年2回
- (2) 時間 月曜日～金曜日：1日5時間
- (3) クラス 年齢、日本語学習歴、母語 等により編成
- (4) 現在の入所者数（93、94期生）：3世帯 6名

中国帰国者 のみ（今期はサハリンからの入所生はいない）

これまでの入所者総数（1984年～）1,800世帯 6,637名

※ 帰国者世帯が地域に定着後は定着地自治体の要請に応じ、所沢が自治体と連携を図り、学習の継続をサポートします。

II. 日本語遠隔学習課程（通信教育）

「遠隔学習課程」は、当センターが実施する、帰国者世帯を対象とした日本語の通信教育です。

日本のどこでも、いつからでも 学習できる、生活者としての帰国者世帯に合った日本語学習課程です。

- (1) 対象者 中国、サハリンからの帰国者とその家族が学習できます。日本のどこに住んでいても受講することができます。コースは主に成人者向けの内容ですが、学生等も利用できる



コースがあります。

(2) 学習方法 受講者はセンターから送られる教材で自学自習を進め、受講コース、プログラムに従い、郵便で課題を提出すると、担当講師が添削し返信します。教材は、全てセンターで開発した中国語／ロシア語対訳の自学自習用教材です。帰国者世帯であれば、学費、教材費は無料です。



(3) 学習内容 コースは、帰国者世帯の多様な日本語学習ニーズに応えるため、現在、中国帰国者向け 25 コース、サハリン帰国者向け 12 コース の計 37 コースがあります。以下はコースのジャンルと主なコースです。

キャリアアップコース	二世三世の就労や資格取得支援につながるコース	就職対応コース／職業訓練校入校準備コース／運転免許コース／日本語能力試験N2受験準備コース等	
基礎日本語コース	基礎日本語	入門～初級レベルの日本語を体系的に学べるコース	入門日本語文法文型コース等
	生活場面日本語	日常生活行動をスムーズに行えるようになるための、来日間もない帰国者のためのコース	医療コース／消費生活コース／交通コース／学校コース等
	ジャンル別日本語	読解、作文、漢字や漢字語彙、会話など日本語技能のジャンル別のコース	漢字学習コース／読解コース／近隣交際コース／作文コース／おしゃべり話題コース等
高齢者向けコース	高齢帰国者が関心を持ち学習しやすいテーマを取り上げ、成果を焦らず楽しみながらゆっくりと学べるコース	ピンイン学習コース／ゆっくり漢字コース等	

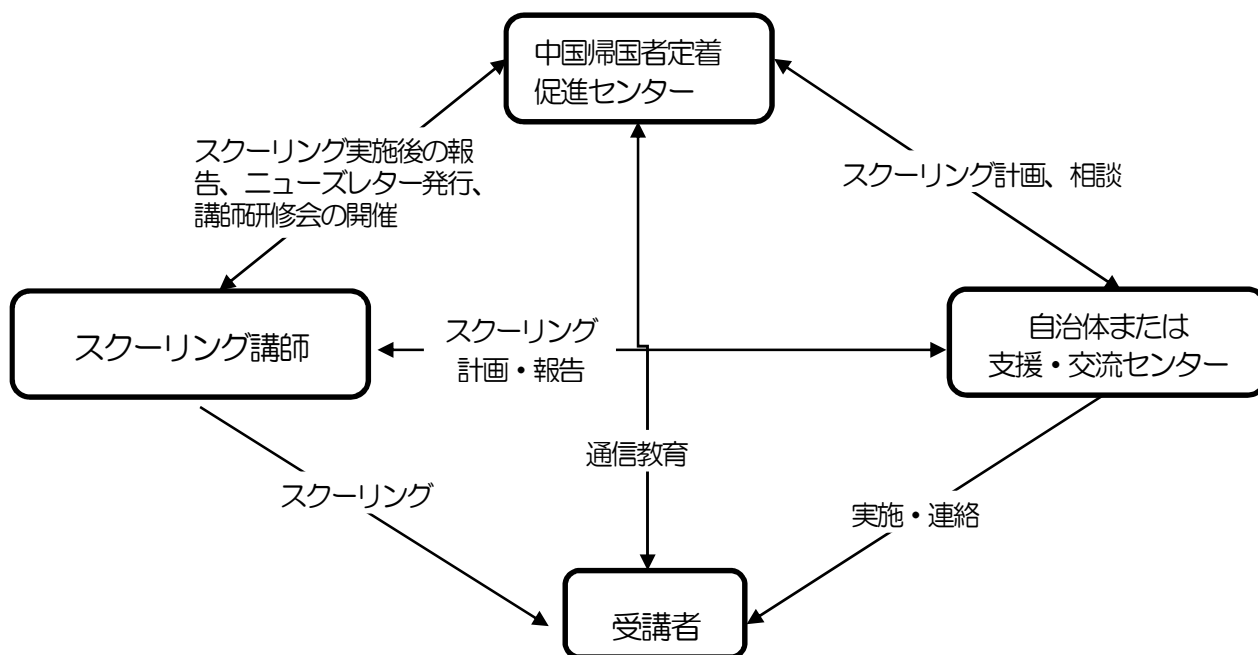
※コースの詳細と応募方法については、「募集要項」をご覧ください。

＜ 教材例 ＞



(4) 「遠隔学習課程」のスクーリング（対面指導） 受講者の居住地の中国帰国者支援・交流センターや自治体で行われているスクーリングに関して当センターでは、このスクーリングがスムーズに行われるように、全国の各自治体やスクーリング講師に対し情報提供や相談、運営、講師研修等のサポートを行っています。

[遠隔学習支援ネットワーク]



[スクーリング風景]



[スクーリング講師研修会]



※「遠隔学習課程」のお問い合わせや「募集要項」をご希望の場合は、以下にご連絡ください。



☎ <お問い合わせ先> ☎



中国帰国者定着促進センター 遠隔学習課程係
 〒359-0042 埼玉県所沢市並木6-4-2
 電話 : 04-2993-1662 FAX : 04-2991-1689
 E-mail : kyohmu-2@kikokusha-center.or.jp
 HP : <http://www.kikokusha-center.or.jp/>

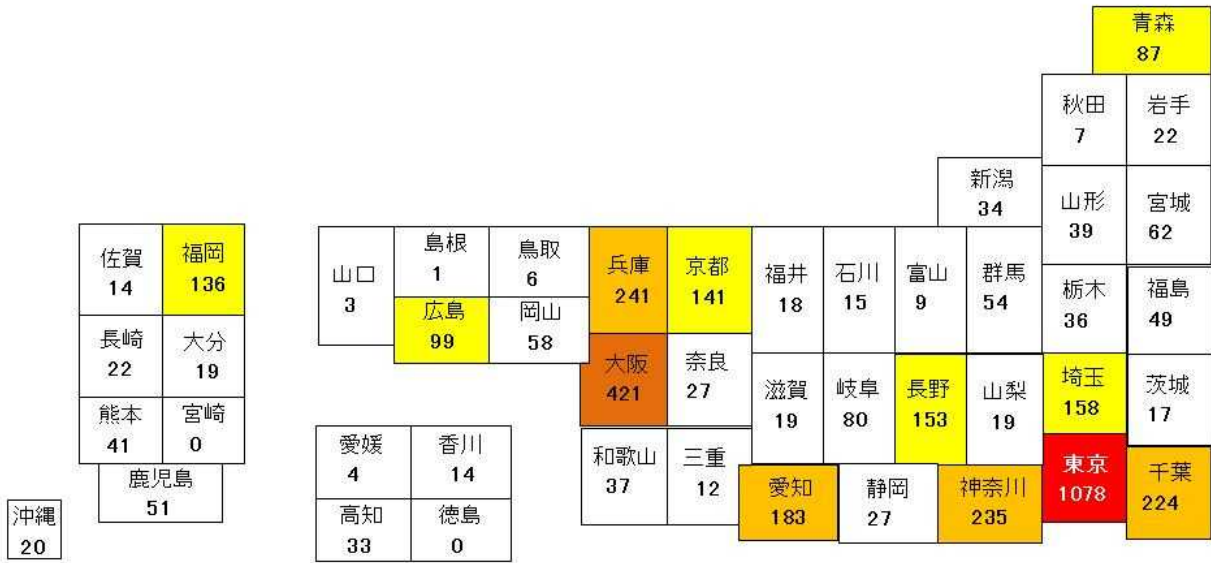
※一部のコースにスカイプを利用したプログラムもあります。



平成 25 年度 都道府県別「遠隔学習課程」受講者 の状況

北海道
62

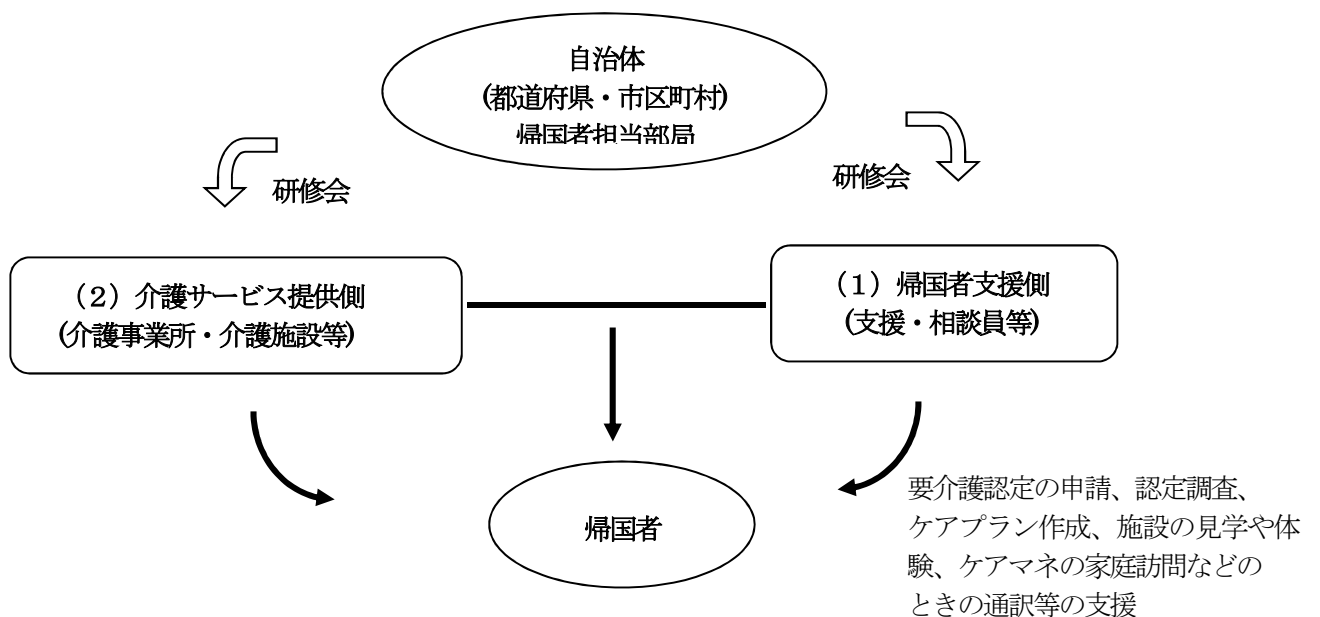
合計 4087 人 (のべ人数)



Ⅲ. 介護情報（研修会情報）提供（H25 年度～）

各自治体が、高齢化している中国残留邦人等が円滑に介護サービスを受けられるよう研修会等を開催する際に、相談や助言を行う他、研修会等で使用できる資料を作成し提供します。

1. 各自治体で行われる介護関係研修会等に対して その内容等についての相談・助言を行う（相談機能）
2. 各自治体で行われる介護関係研修会等で使用できる
 - (1) 帰国者を支援する者、(2) 介護サービスを提供する者 向けの資料を作成する



3. 各自治体で開催された介護に関する研修会の、研修プログラムや研修講師等についての情報を収集し、各自治体からの求めに応じて提供する

研修会情報：〈A. 帰国者を支援する者〉を対象とした研修

〈B. 介護サービスを提供する者〉を対象とした研修

〈C. 帰国者〉を対象とした研修会

講師情報：研修会情報と同様に、A、B、C の研修タイプ別に収集

〈お問い合わせ先〉

中国帰国者定着促進センター 介護情報提供係

★E-mail : tongtong@kikokusha-center.or.jp

同声同気(トソヤトソチ) → 同同(トソト) (tongtong)

電話 : 04-2993-1660 FAX : 04-2991-1689 HP : <http://www.kikokusha-center.or.jp/>

2. 各自治体で行われる介護関係研修会用の資料について

- (1) 帰国者を支援する者に対して行われる研修会用資料 … 日語・中国語／ロシア語 対応

※ 支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員等(以下、「支援・相談員等」)を対象とした研修会での配布物

介護保険制度のしくみやサービス利用の流れ、それらに関わる基本用語について支援・相談員等が理解し、帰国者にわかりやすく説明できる、また、サービス利用の各段階で適切に通訳等の支援ができる

- ① 『介護保険制度の手引き』：日中対訳版・日露対訳版 70 頁

制度のしくみやサービス利用の流れについての説明とともに、支援・相談員等が帰国者を支援する際の指導のポイントも盛り込んだもの。

- ② 『介護保険ってなに?』：日語版・中国語版・ロシア語版 15 頁

イラストに沿って介護保険制度のしくみやサービス利用の流れを 極力 簡潔に説明したもの。資料①を理解する準備段階として大まかに制度を理解するために、また支援・相談員等が、帰国者本人や介護を担う家族に、これを示しながら介護保険について説明するとき使用できる。

- ③ DVD 『ビデオで見る介護保険情報 第1巻』のスク립ト※：14 頁 日語のみ・貸し出し用DVD

※ DVD のナレーションを文字起こししたもの

介護保険サービス利用のイメージをつかんでもらうためには映像が効果的である。このDVD を用いた研修を企画する際には、スク립トを参考に使いたい部分を選択すると便利である。帰国者に見せる場合には、このスク립トをもとに、帰国者の母語での解説を加えることになる。(2000年に作成された市販教材なので、制度変更部分についての説明も付した)。

- ④ 自治体発行の介護保険についての説明冊子のロシア語版：31 頁

中国語版はインターネットから何種類かダウンロードできるので、ロシア語版を作成。サハリン帰国者が一番多く定着している札幌市の『介護保険—制度のしくみとサービス利用の手引き—(H25年度版)』を翻訳。

- ⑤ 『要介護認定調査について』：日中対訳版・日露対訳版 10 頁

認定調査の目的、調査項目の構成とねらい、聞き取り調査時に支援・相談員等が気をつけるべきことをまとめたものと調査票本体の日中／日露 対訳版。

⑥『介護の基本用語』：日中対訳版 23 頁・日露対訳版 29 頁

介護保険制度のしくみと利用についての基本語彙 37 語を取り上げて説明したもの。50 音で引ける。

⑦『帰国者の介護サービス利用例』（仮題）：日中対訳版・日露対訳版

高齢帰国者本人や家族がどんなことで困っていたか、どのような支援を得て、どのようなサービスを受けることができたか、それにより生活がどう改善したか等についての具体例を集める。こうした利用例を帰国者に示すことで、帰国者が自分をその立場にあてはめ、介護サービスを身近なものとしてイメージできるようになることをねらったもの。

⇒ 継続課題（作成作業中）

(2) 介護サービスを提供する者に対して行われる 説明会／研修会 用資料 … 日本語のみ

※ 介護サービスを提供する事業所・施設、地域包括支援センター等の運営者やスタッフ、(民生委員)などを対象に行う説明会や研修会用の配布物等

帰国者の存在について、その歴史的な背景や帰国後の困難を含めた帰国者事情について、また、帰国者の文化的背景などについて理解を深めてもらう、また、帰国者を支援するための通訳派遣制度について知ってもらう

①『中国残留邦人とは』：リーフレット（表裏1枚）

中国残留を余儀なくされた事情(歴史的背景)や、言葉の問題を含めた日本への適応の難しさ等について説明したもの。写真を中心にしたものと、説明文を中心にしたものとの2種。

②『ご存じですか？支援・相談員、自立支援通訳等の派遣制度』：リーフレット（表のみ1枚）

厚労省のリーフレットをもとにより簡潔に制度を紹介したもの。通訳を必要とする場面例も追加。

※この①と②はセットで配布。

③『中国帰国者事情・中国文化事情 あれこれ』：パンフレット 8 頁

帰国者事情、帰国者の思い、また、中国文化の背景を持った人々の一般的な生活習慣(衣食住等)や考え方を紹介したもの。

④ 介護の現場でのコミュニケーション・ツール：日中対訳版・日露対訳版

デイサービス等の施設スタッフやホームヘルパーとの最低限の意思疎通を図るためのツール。（「指さし会話」／コミュニケーション・カード様のもの）。イラストを多用。

⇒ まだ試作版の段階。施設等での試用を経てコンセプトを再検討していく予定。

H26 年度での資料作成を検討しているもの

○ 要介護の帰国者とその家族、彼らを支援している自治体・支援・相談員等、帰国者の介護サービスに携わるケアマネジャー・ホームヘルパー・施設のスタッフ等からの聞き取りを継続し (1) ⑦ の充実を図る。

質疑 1. 堺市

都道府県名	堺市
市名	
(質疑等) 配偶者支援金について	
・ 中国残留邦人と内縁関係にある者について 配偶者支援金の対象者とするにあたり、どういった確認を行えばいいか。	
・ 特定配偶者の確認方法について 改製原戸籍に婚姻年月日の記載がない場合、婚姻年月日の確認はどのように行えばいいか。	
(趣旨)	
(回答)	
1. 配偶者支援金は制度上、支援給付を受ける権利を有する者からの申請になるが、事実婚関係（内縁関係）にあった者からの申請の場合、すでに事実婚関係にある者として支援給付の支給決定を受けている者であることから、申請時において、特に疑義が認められない限り、改めて事実婚関係について審査する必要はない。 (当然、特定配偶者の該当性については審査することになる。) 事実婚関係に疑義が認められる場合は、以下により調査を行い、支援給付の要否について再審査を行うこと。 (事実婚関係について) 事実婚とは、いわゆる内縁関係にある者で、内縁関係とは、婚姻の届出を欠くが、社会通念上、夫婦としての共同生活と認められる事実関係をいい、次の要件を備えることを要するものであること。 ①当事者間に、社会通念上、夫婦の共同生活と認められる事実関係を成立させようとする合意があること。 ②当事者間に、社会通念上、夫婦の共同生活と認められる事実関係が存在すること。 以上を踏まえ、申請者（必要に応じて第三者）から婚姻に係る事情聴取及び申立書を徴収し、当事者間の合意の有無、事実関係の存在の有無を確認の上判断されたい。	
2. 改正原戸籍に婚姻年月日の記載がない場合は、申請者（必要に応じて第三者）から婚姻に係る事情聴取及び申立書を徴収し、婚姻又は事実婚の事実について調査されたい。	
(備考)	

質疑2. 神戸市

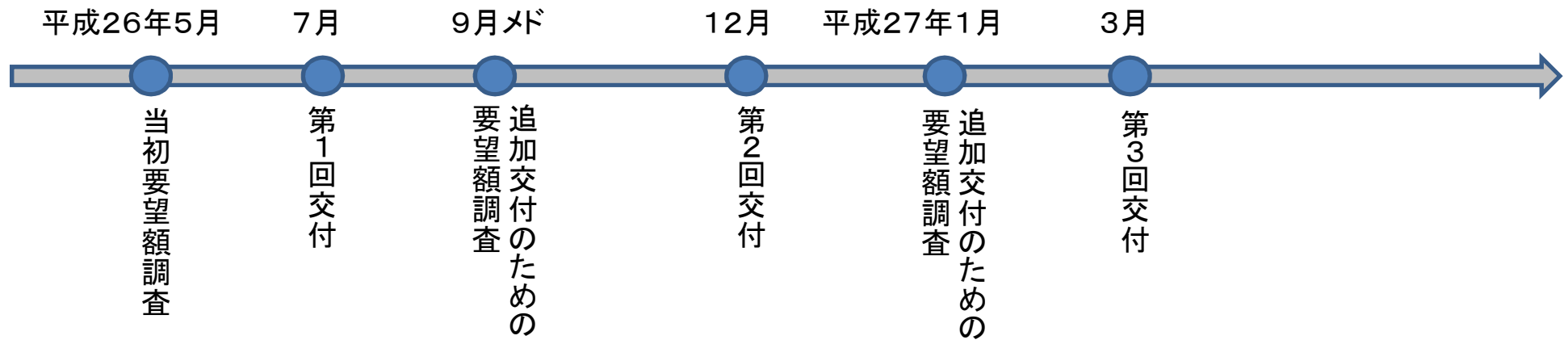
都道府県名	神戸市
市名	
(質疑等)	支援給付対象者本人の介護が出来、居住条件も揃っている二世との同居について、収入認定しない取扱いとできないか。
(趣旨)	
(回答)	<p>中国残留邦人等の高齢化に配慮し、中国残留邦人等が安心して老後の生活を送るために子供や孫世帯と同居を希望する（同居している）者に対応して、子供等世帯と同居することを阻害すること（同居を理由に支援給付が受けられなくなる）のないよう子供世帯収入の認定方法について平成21年6月に省令改正（※）を行い、収入認定の緩和を行った。</p> <p>これ以上の収入認定の緩和又は収入認定を廃止することは、子供等と同居している世帯の生活水準で、他の制度や他の低所得者との均衡上著しい不公平を生じるため、慎重な検討が必要と考えている。</p> <p>※ 中国残留邦人等支援法施行規則第18条の2第1項第4号</p>
(備考)	

質疑3. 尼崎市

都道府県名	尼崎市
市名	
(質疑等)	中国残留邦人等地域生活支援事業の支援対象のうち、家族は同行入国世帯が対象になっているが、同行入国でないいわゆる呼寄せ家族まで対象を拡大する考えはないか。
(趣旨)	具体的には、就労に役立つ日本語等の資格取得支援(教育訓練給付金事業)において、本来対象とならない呼寄せ家族からの要望がある。
(回答)	<p>1. 中国残留邦人等地域生活支援事業の対象者は、「セーフティネット支援対策等事業の実施について」(実施要領)において、国費による永住帰国対象者である、①中国残留邦人等本人、②同配偶者、③同伴帰国した成年の子1世帯、④同世帯の未成年の子、までと定めている。</p> <p>2. これは、中国残留邦人等本人の扶養及び介助など、中国残留邦人等の生活を支える者が必要であるとの観点から、中国残留邦人等への支援の一環として必要最小限の範囲で認めているものであり、いわゆる呼び寄せ家族まで対象範囲を拡大することは考えていない。</p>
(備考)	

引揚者等援護事務委託費について

1. 委託費の交付スケジュールについて(予定)



2. 平成25年度事務委託費決算報告書について

提出期限は5月末までとなっているので、ご留意願いたい。